

(掲示)

大学入試センター試験に伴う臨時措置（本郷関係）について

来る平成18年1月21日（土），22日（日）に平成18年度大学入試センター試験を実施するので，試験当日は下記の臨時措置をとることとした。

記

1. 受験者，本学教職員，研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き，試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は，入構の際，「身分証明書」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は，入構の際，「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員以外で特別の許可を得た者は，入構の際，部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員，本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は，正門，赤門，弥生門及び薬学部角・理学部1号館と化学館裏の間、第二食堂前のゲートとする（昨年度まで入・出構していた理学部化学館角は封鎖）。また，自動車による入構は，原則として禁止する。
6. 試験場区域内においては，試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成17年12月
東京大学